

第3回定例町議会

補正予算などを可決

平成21年第3回定例町議会が、9月15日と16日に開催され、補正予算など14件の議案が原案どおり可決されました。

行政報告

次の1件について、行政報告がありました。

●訓子府高校の2間口確保にか
かる報告

各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に2億9,178万円を追加し、予算の総額を44億64万1,000円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に1,117万2,000円を追加し、予算の総額を9億2,788万円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に587万1,000円を追加し、予算の総額を4億7,952万6,000円としました。

水道事業会計補正予算
収益的支出に367万5,000円を追加し、総額を1億7,858万4,000円としました。

条例の制定
常呂川水系の環境保全と適正

な利用に努めるため、本町と北見市・置戸町において統一条例として設けるため「訓子府町常呂川水系環境保全条例」が制定されました。

規約の変更

上湧別町と湧別町の合併に伴い、次の5件の規約の変更が議決されました。

- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約
- 北海道市町村総合事務組合規約
- 網走支庁管内町村交通災害共済組合規約
- 北海道市町村職員退職手当組合規約
- 網走支庁管内町村公平委員会規約

北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少にかかると議決
上湧別町および湧別町を広域

連合から脱退させ、新湧別町として加入させることについて議決されました。

●訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

計画内容に地上デジタル放送テレビ中継局整備事業を加えることとしました。

教育委員会委員の任命

教育委員1名が9月30日で任期満了することに伴い、但野由美子氏の再任が同意されました。

●北海道横断自動車道建設にか
かる町有林の処分

町有林の一部を北海道横断自動車道建設用地として、網走開発建設部に売却することで議決されました。

各会計決算の認定

平成20年度訓子府町一般会計歳入歳出決算、平成20年度訓子府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算など各会計決算8件のう

ち、1件が認定、7件が決算審査特別委員会に付託されました。

●平成20年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率

「平成20年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率」について、監査委員の審査意見を添えて町長から報告がありました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

平成20年度の訓子府町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告がありました。

監査結果報告

財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。

出納検査結果報告

本年7月10日・8月11日・9月10日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数

(9月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	200	237	437
	西幸町	154	161	315
	東町	189	234	423
	元町	43	53	96
	旭町	109	116	225
	大町	60	61	121
	仲町	18	22	40
	栄町	76	90	166
	若富町	106	112	218
	若葉町	86	83	169
	計	1,041	1,169	2,210
2	日出町	106	123	229
	穂波丘	129	155	284
	柏谷	90	94	184
	日出谷	81	75	156
	大福	46	42	88
	野計	82	82	164
	計	534	571	1,105
3	西北富	64	70	134
	北栄里	54	63	117
	駒生	37	41	78
	弥生	47	51	98
	農試	16	7	23
	高園	66	76	142
	計	284	308	592
4	末広町	148	196	344
	実郷	59	51	110
	緑丘	42	48	90
	協成	22	27	49
	開盛	26	23	49
	美盤	1	1	2
	常坂	17	13	30
豊住	39	36	75	
清	79	73	152	
	計	433	468	901
合	計	2,292	2,516	4,808

平成20年度 財政健全化の基準と 訓子府町の比率

早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には議会の議決が必要な財政健全化計画の策定など早期健全化の取り組みが義務付けられています。

財政健全化の比率	本町の比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	17.8%	25.0%
④将来負担比率	59.4%	350.0%
経営健全化の比率	本町の比率	早期健全化基準
①下水道事業資金不足比率	—	20.0%
②水道事業資金不足比率	—	20.0%

比率の「—」表示は、赤字などが無いことを示しています

平成20年度町の 各会計決算審査

予算の執行・財政運営は適正

平成20年度一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)について、監査委員が8月3日から6日までの4日間、決算審査を行いました。

審査結果は、審査意見書として、次のとおり町長に提出しました。

審査の結果と意見(概要)

平成20年度一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)の決算について内容を慎重に審査した結果、各会計の計数はいずれも正確であり、予算の執行および財政運営は適正であると認めます。

本町における財政状況について、一般会計の自主財源比率は、27.2%と低率である半面、依存財源のうち地方交付税の比率は、49.6%であることをみるとさらに自主財源確保に配慮しなければなりません。今後、平成20年度に策定した「財政健全化戦略プラン」に沿い、財政の自立を図り、町政の自立に近づくためのまちづくりを望みます。

財政的援助団体の監査

また、水道会計は、今後、施設管理に十分配慮し、有収率の高水準を維持するとともに経営健全化計画に沿い事業運営に万全を期し、町民生活の安定向上に寄与することを望みます。

補助金事務は適正に執行

町から各団体に交付した補助金・交付金が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査を、8月5日監査委員が行いました。

本年度は、補助を受けている「K'sフィードサービス」、「ピストKUNNEPPU商品開発研究会」、「北海道訓子府高等学校教育振興会議」を対象に補助金などの執行状況を監査しました。

監査の結果

監査結果は、次のとおり町長に提出され、8月7日付で公表しました。

補助金の結果

補助金に関する事務については、適正に執行されているものと認めます。

「町財政健全化及び 経営健全化の比率」を審査

平成20年度の「財政健全化及

審査の結果

平成20年度の「健全化判断比率等及び資金不足比率」について、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。

平成20年度北見地区 衛生施設組合の決算審査

北見地区衛生施設組合が、平成21年3月31日に解散したことにより、構成市町の各市町監査委員が決算審査を行うことになり、平成20年度の一般会計について、訓子府町監査委員が8月6日、決算審査を行いました。

審査の結果と意見(概要)

平成20年度北見地区衛生施設組合一般会計の決算について内容を慎重に審査した結果、計数はいずれも正確であり、予算の執行および財政運営は適正であると認めます。